

## 全国からの自治体職員支援 ～支援職員数のべ人数約12,000人〈2011年(平成23年)12月末現在〉～

全国の自治体から災害応急対応、激甚災害法、災害救助法、被災者生活再建支援に基づく応急対応および窓口業務の開設(約30の窓口開設)に伴う職員派遣の支援をいただきました。ここでは震災発生直後を中心に、その概要をお知らせします。

### (1) 応急対応の支援

- ・遺体安置所における警察検死事務補助、家族安否対応。
- ・遺体仮埋葬所の管理、仮埋葬(土葬)、改葬、火葬事務。
- ・災害拾得物の管理、保管、引渡し。
- ・避難所の開設、管理。
- ・支援物資の受け入れ、配布。

### (2) 被災証明の受付発行、被災台帳管理の支援

- ・被災判定の実施(建物の一棟調査のうえで判定。判定区分:一部損壊、半壊、大規模半壊、全壊・流失)。
- ※義援金、生活再建支援金、住宅応急修理、仮設住宅入居の基礎資料となりました。

### (3) 被災証明の発行の支援

- ・被災地支援のための車両高速道路の無料化への対応。

(4) 被災者生活再建支援制度における申請受付の支援  
・基礎支援金、加算支援金の受付、事務処理。

(5) 住宅応急修理申請受付および交付の支援

- ・業者の修理内容の精査と補助金交付事務(対象:半壊以上の世帯。所得制限あり)。

(6) 建物解体申請受付の支援

- ・実際の解体作業は建設業協会へ依頼。

(7) 仮設住宅の建設および入居関係事務の支援

- ・適地選定と実際の建設などの事務。
- ・入居者申し込み、抽選の実施。
- ・入居説明会の開催。
- ・入居後の事務(例:建物の不具合や入居者間のトラブル)処理。

(8) 災害復旧査定(土木施設、公共施設、農業施設、水産施設、教育施設等)への対応支援。



被災者生活再建支援金申請受付を行う熊本市支援職員



被害状況を確認する福岡県支援職員第1陣

## 避難所開設状況

### ■ 避難所内訳

避難所の内訳	開設場所数
公共施設避難所	50か所
学校避難所	13か所
福祉避難所	5か所
民間避難所	24か所
その他避難所(寺院など)	3か所
市外指定避難所	8か所
病院避難所	3か所
計	106か所

※地域自治組織などへの食事提供箇所 106か所。

※ピーク時の避難者数 15,185人

(ピーク:2011年(平成23年)3月16日)。

※すべての避難所は2011年(平成23年)8月31日で閉鎖しました。

### ■ 情報共有

防災無線(移動系)での情報共有(1波アナログ回線)を目的に、各学校、市民センター、2病院には半固定無線機を設置し、本部からの情報共有および避難所救急事態に対応しました。

### ■ 食事、物資の提供状況

最初の3週間は支援食糧(パン、おにぎり、飲み物など)を提供し、3月末から山形県の弁当組合との契約により毎日15,000食配送(全提供数150,000食以上)。徐々に復旧が進み、仙台市内および市内食堂組合に提供元を移行しました。